

# 白河民商

発行所  
白河市天神町28  
白河民商工会  
TEL(27)3161

毎週発行

白河民商URL  
http://www3.ocn.ne.jp/  
/shiramin  
メールアドレス  
shirakawa-minshou@  
isis.ocn.ne.jp

好評開催中!  
パソコン教室



独りで悩んでいませんか?  
『無料法律相談』  
12月は、14日(木)午後4時から

希望者の方は、事前に  
白河民商までご連絡を



## 生業裁判判決を受けての報告集会

### 判決の内容と

### これからの運動について

生業裁判原告団県南支部の主催で東京から鹿島裕輔弁護士を迎えて生業訴訟の判決内容について報告がありました。



11月28日(火)、白河産業プラザ人材育成センターで開かれ、原告30人が参加しました。

冒頭、鹿島弁護士は、国は規制権限者として安全対策に対する権利行使をしなかつた。東京電力は必要な津波対策をとらなかつた。国の責任と東京電力の過失を認めさせたことは大きな成果」と述べました。

損害賠償について  
又は放射性物質による居住地の汚染によってその平穏な生活を妨げられない利益を有している(平穏生活権)とし、それが侵害されているとして次のような賠償を提示しました。  
県南地域(白河市、西白河郡、東白川郡)においては平成23年3月から12月までで中間指針等による賠償額を超える損害が10万円と認められるのが相当であり、避難者と滞在者の賠償は同額にすること  
しかし、子供・妊婦は中間指針等を超える損害があると認められないなど不十分な点もありました。

## 県内の全原発は廃炉!

### みんなで原発について

### 考えよう!と学習講演会

12月2日(土)、白河市コミネスホールで 福島県内の全原発の廃炉を求める会が主催する学習講演会が開かれました。集会では、国・東電は福島第二原発を廃炉にすることを、福島県は廃炉を求める県民集会を開催し、国・東電に廃炉をお願いするのではなく、県民世論の盛り上がり背景に廃炉を要求する状況を作り出すこと、県民は日々の生活の中で広く廃炉を訴える決意を固めること、の3つを集会アピールとして採択しました。



元知事の佐藤栄佐久さんの静かながらも決意のこもった開会あいさつで始まりました。最初の講演は村上達也さん。長く茨城県東海村村長を務めた村上さんの演題は「原子力発祥の地村長の脱原発論」で、福島の実状について、生活の保障もないのに避難指示を解除しそれで終わったとする国と東電の政策が急速に進められており、浜通りの原発所在地と周辺の町村の住民は流民・棄民となる。また、除染は膨大な山地を残しており、避難指示解除と帰還の強制、

のもとで県民は放射能の野ざらし状態になつている」と警鐘を鳴らし、原発事故後の無責任な政府の政策に任せていいのかと論及するものでした。  
無題ではなくあえて「失題」の演題で講演した芥川賞作家で福聚寺住職の玄侑宗久さん。沈痛な面持ちで壇上に立つての言葉は、人災である原発事故をめぐるとくに、被災者・県民はもつと声をあげてよいと語りかけているように私は感じました。  
最後に 福島第二原発の廃炉を! 国と東電は平成30年3月11日まで「に約束せよ」と参加者一同の声として集会アピールになったが、あの苦渋に満ちた玄侑さんの顔を笑顔に近づけるためにもより一層の活動をしなければと強く強く思った講演会でした。

(感想・参加者Kさん)

### 婦人部主催

## クリスマスパーティー

婦人部恒例のクリスマスパーティーが12月2日(土)スナック美咲を会場に行われました。婦人部員の他にも従業員や夫婦同伴での参加者、商工新聞読者など27名の参加者を前に酒井洋子部長と二宮三樹男会長のあいさつ、中西一彦共済会理事長の乾杯の音頭で始まりました。



## 今後のたたかいは 仙台高等裁判所へ

〈控訴審での獲得目標〉  
賠償額の増額と期間の延長  
子供・妊婦の損害の認定

第二次  
原告団の  
募集

1月29日  
までに!

### 婦人部 領収書整理会のお知らせ

12月14日(木) 12月21日(木)  
1:30~ 1:30~  
白河民商会館 矢吹中央公民館